別紙３

同　　意　　書

　三次圏都市計画事業みらさか土地区画整理事業における保留地の随意契約の相手方とするため、三次圏都市計画事業みらさか土地区画整理事業保留地処分に関する規則第29号第3条に定める随意契約の相手方とする資格を調査する次の事に同意します。

1. 会社・法人等の役員が暴力団員若しくは暴力団関係者でないことを広島県警察本部へ照会すること。

　　年　　月　　日

三　次　市　長　　様

　（都市建築課）

申込者　住所（所在地）

　　　　　　　　　氏名（名称）　　　　　　　　　　　　　　印